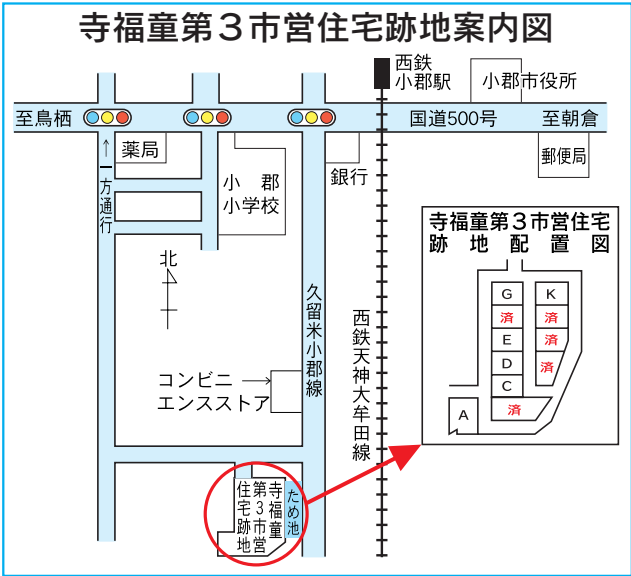


# 市有地売払いのお知らせ

市では、次のとおり先着順売払いにより市有地を売払います。

## ① 先着順売払に付する事項

|          | 寺福童第3市営住宅跡地                  |
|----------|------------------------------|
| 所在地      | (別表) のとおり                    |
| 地目       | 宅地                           |
| 数量       | (別表) のとおり                    |
| 売払価格     | (別表) のとおり                    |
| 区域       | 市街化区域                        |
| 用途地域     | 第1種中高層住居専用地域、<br>第1種住居地域(一部) |
| 建ぺい率・容積率 | 60%・200%                     |
| 引渡日      | 売買代金が完納された日                  |



|   | 所在地                   | 数量 (㎡) | 売払価格 (円)   |
|---|-----------------------|--------|------------|
| A | 小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 2  | 243.13 | 8,780,000  |
| C | 小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 4  | 263.11 | 10,305,000 |
| D | 小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 5  | 263.10 | 10,511,000 |
| E | 小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 6  | 263.10 | 10,511,000 |
| G | 小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 8  | 263.13 | 10,502,000 |
| K | 小郡市寺福童字内畑上道東 996 - 12 | 244.62 | 10,060,000 |

## ② 先着順売払とは

一般競争入札を実施したが売払いに至らなかった物件について、市が決めた売払価格で申込先着の人に売る方法です。

ただし、同時に複数の人から申込があった場合は「くじ」で抽選を行います。

## ③ 先着順売払に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれかにも該当しない者であること

- (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人、未成年者および破産者で復権を得ない者
- (2) 過去2年間に契約に関し悪質な行為をした者
- (3) 国県市税の滞納者
- (4) 公有財産に関する事務に従事する本市の職員

## ④ 先着順売払の日時

5月24日(月)から平成23年3月31日(木)までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日および12月29日から1月3日までを除く毎日午前8時30分から午後5時まで

## ⑤ 先着順売払申込方法

「市有地先着順売払申込書」および必要書類(個人の場合は、身分証明・法人の場合は登記事項証明書・国県市の納税証明・代理人の場合は委任状)を下記まで提出してください。

## ⑥ 契約保証金および売買代金

(契約保証金) 売買契約締結時(市有地先着順売払申込書受付日から7日以内)に売買代金の100分の10以上の金額を納入してください。

(売買代金) 売買契約締結の日から起算して45日以内に全額を一括で納入してください。

※ 詳しくは市財政課で配布する「先着順売払のしおり」を参照してください。

(「先着順売払のしおり」は小郡市ホームページでもダウンロードできます。)

※ 売却した時点で終了となりますので、ご了承ください。

※ 事前に電話等で物件の売却状況等を確認してください。

申込・問い合わせ先 財政課 契約・管財係 ☎ 72-2111 内線 233